

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月9日)

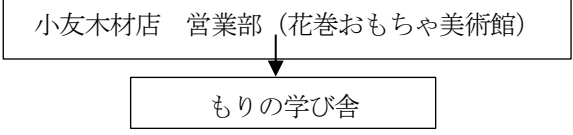
1 施設の概要

施設名	岩手県千貫石森林公園
所在地 電話・FAX HP・電子メール	金ヶ崎町西根字後千貫石 15-1 電話 0197-43-2002 (千貫石もりの学び舎管理事務所) HP https://www.senganishi-forestpark.com/
設置根拠	森林公園条例 (昭和55年3月25日条例第26号)
設置目的	(設置:平成4年5月1日) 県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図る。
施設概要	公園面積 975ha 建物面積 もりの学び舎 (延べ364.48㎡) 主な施設 もりの学び舎、野鳥観察小屋、東屋
施設所管課	岩手県農林水産部森林保全課 (電話 019-629-5797 内線 (5793)、メールアドレス AF0012@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	株式会社小友木材店
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5年間)
連絡先	住所 岩手県花巻市花城町3-50 電話 0198-23-4331

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 その他森林公園の利用の促進に関する業務		
職員配置、管理体制	8名 (令和7年4月1日現在) (内訳) 正職員2名、非常勤・パート職員6名	組織図	
利用料金	物品販売等 (1人1日までごと 570円)、業として行う写真撮影 (1日までごと1台ごと 230円)、展示会等 (1日までごと 5,090円)		
開館時間	9時～16時	休館日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌平日) 冬季 (12/1～3/31)

4 施設の利用状況

(単位:)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間				備考
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間平均	
第1四半期	2,848	4,697	3,990	4,654	4,447	
第2四半期	2,246	4,760	4,434	4,356	4,517	
第3四半期	1,493	2,988	2,186	1,362	2,179	
第4四半期	0	0	0	0	0	
年間計 (実績)	6,596	12,445	10,610	10,372	11,142	12～3月閉館
年間計 (計画)						

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分	前期間 平均	指定管理期間				備考
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	期間平均	
収入	利用料金収入					
	県委託料	4,556	4,777	4,812	4,926	4,838
	自主事業収入		45	59	29	44
	雑収入	31				
	小計	4,587	4,822	4,871	4,955	4,883
支出	人件費	2,593	1,961	1,860	1,790	1,870
	維持管理費	1,994	2,867	3,012	3,166	3,015
	事業費					
	自主事業費					
	小計	4,587	4,828	4,872	4,956	4,885
収支差額	0	▲6	▲1	▲1	▲2	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	受付票によるアンケート、SNS 等によるコメント	実施主体	株式会社小友木材店
------	--------------------------	------	-----------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情2件、要望8件、その他 件		
主な苦情、要望等	対応状況		
① カメムシが多い	日常実施を行っている対策を説明（薬剤散布など）		
② 蜂の巣がある	業者に委託し撤去を実施		
③ おもちゃの販売をしてほしい	おもちゃ美術館を紹介		
<p>その他利用者からの積極的な評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> このような子供（未就学）を遊ばせられる場所は貴重である旨、利用者から高い評価を得ている。 職員が、来園者より設備の充実度を見て、「ここは無料で利用してよいのか？」と聞かれる。 年々幼稚園、保育園、小学校の団体件数が増えている。 			

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	①管理運営期間：4月1日から翌年3月31日まで ②休館日：月曜日及び12月1日から翌年3月31日まで ③利用時間 9時～16時 ④使用許可等：申請方法や受付時間、利用料金やその免除基準等を広報等で広く周知、また、受付台帳での管理や許可証発行、備品貸付等を行う。 ⑤利用料金：県の承認を受けたものとし、利用当日徴収する。また、減免する場合は県と協議し設定した免除基準に従う等適正に処理する。	①管理運営期間内において、施設及び設備の維持に努めている。 ②毎週月曜日を休館日とし、月曜日が祝祭日にあたる時は翌平日を休館日としている。 ③16時の閉館後に翌日の開館準備（清掃・点検）を行った。 ④使用許可等の申請書は森林公園HPからダウンロードでき、利用者からの申請書は受付台帳にて管理、許可並びに備品貸付等を行っている。 ⑤利用料金は県の承認を受けたものと使用している。	A

	⑥利用者に対する公平性等の確保	⑥利用者に対しては、正当な理由なく入館を制限していない。	
施設の利用状況	来園者 7,500人以上	来園者 10,372人	A
事業の実施状況	イベント等の開催	森のフェスティバル (6月21～22日;園内利用者353人)	A
施設の維持管理状況	①保守管理、清掃、保安警備、外構、植栽管理、環境衛生管理、廃棄物処理の各業務の適正な実施 ②施設及び設備の法定点検の実施 ③設備、備品等管理物件の適正管理 ④鍵の適正な管理 ⑤避難経路の確保	①基本協定書の「岩手県千貫石森林公園管理運営業務内容明細書」に基づき実施している。 ②消防設備点検(1回)、雑排水処理槽点検(1回)、建築設備点検(1回)実施。 ③貸出備品は、貸出前と返却後に確認している。 ④学び舎事務所の鍵付保管ボックスで管理している。 ⑤避難経路を確保し、消防訓練を実施した。	B
記録等の整理・保管	業務日誌、点検記録、整備・修繕等の記録簿の整備・保管	業務日誌等の記録簿はGoogleフォームで管理している。	A
自主事業、提案内容の実施状況		木工・工作教室(7月:1回) ガチャガチャ等設置(4月～11月:販売数200個)	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 協定に基づき、適切に管理運営を行った。 自社が運営する、『花巻おもちゃ美術館』の運営ノウハウを活かし、参加者のニーズに応えるイベントの企画・実施し、参加者から概ね良好な評価を得ている。 ・改善を要する点 特になし			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	知識・経験を有する人員が配置され、職員が仕事内容を十分把握している。	花巻おもちゃ美術館(当社が運営)スタッフ(最低1名)が持ち回りで施設内の接客業務を行い、月に1回の全体ミーティングでスタッフ間の情報共有を行っている。	A
苦情、要望対応体制	①来園者及び利用者施設利用について丁寧に対応して理解を求める。 ②クレームには双方協議の上解決する。	来園者及び利用者からの苦情・要望について、自ら改善できる事については実行し、難しい場合には、県と協議して改善方法を検討している。	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	①緊急時対応、防犯・防災対策マニュアルの作成 ②災害時等対応に係る訓練の実施 ③公園施設の日常点検及び巡視の実施 ④劣化損傷の未然防止、劣化損傷に対する取替え、補修 ⑤利用者への指導・助言・注意等	①緊急連絡網を受付に整備し、スタッフにも周知している。 ②消防訓練を実施した。 ③もりの学び舎はスタッフが毎日点検し、園内施設においては業務委託先（合同会社日々林）に巡視報告を受けている。 ④冬期閉鎖期間の積雪による損傷防止のため、雪囲いの設置を行っている。 ⑤利用者が安心・安全に遊んで頂けるよう安全確保の観点から適切に対応している。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	法令遵守、公の施設の公共性及び公平性の確保、個人情報の適正な管理（漏洩、滅失、改ざん防止、目的外利用、従業員への周知等）のための措置を講ずること	森林公園条例を遵守し、個人情報（申請書等）は、鍵の掛かる事務室の引出しで管理している。	A
県、関係機関等との連携体制	①県や関係機関との意思疎通を十分に図る ②緊急時等の対応	県担当者とスタッフ間で SNS を活用したグループを作り情報共有し、対応についても随時協議している。	A
（施設所管課評価） ・成果のあった点 施設点検や巡視を適切に実行し、森林公園の状況を適時に把握している。 また、指定管理者だけでは判断に困る事案を確認した際には、速やかに振興局担当部に報告し、情報共有を早期に行っている。 ・改善を要する点 特になし。			A

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	①窓口受付業務（施設案内や利用方法の説明、苦情等への対応）等の接遇研修や各種事業等の実施 ②公園の安全又は効果的な利用についての指導・助言	施設案内や利用方法の説明、苦情等への対応について、SNS を活用したグループを作り情報共有を行い、必要に応じて対応について協議している。	A
利用者サービス	①資料作成、配布等による広報活動 ②館内案内及び各種問い合わせへの対応	HP・SNS を活用したイベントの周知、周辺施設案内（みどころマップ）を配布している。	A
利用者アンケート等	①アンケート調査の実施 ②利用者数等の各種調査	もりの学び舎利用者には、受付票の記載事項として、利用者人数、どこから来たか、複数回利用の有無についてアンケート調査を行っている。	A

<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 利用者への施設案内が丁寧に行われ、運営業務が適切に実施された。 また、岩手県千貫石森林公園のホームページを開設し、開園情報やイベント情報を掲載したほか、インスタグラムを活用し、もりの学び舎の展示施設及び木育スペースに関する情報を積極的に発信した。 ・改善を要する点 特になし。 	A
---	---

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	指定管理者が作成した収支計画に基づき、安定的な事業運営を行っている。	収支計画に基づき、安定的な事業運営を行っている。	A
指定管理者の経営状況	財務状況が悪化せず持続的にサービスを提供できる水準を満たしている。	財務状況が悪化せず持続的にサービスを提供できる水準を満たしている。	A
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果のあった点 概ね計画どおりの収支実績となっており、安定した財務状況のもとで持続的にサービス提供できる水準の確保に努めている。 ・改善を要する点 特になし。 			A

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」

指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

<p>① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 もりの学び舎内に木育スペースが設置された事に加え、当社で所有している出張おもちゃ美術館セット（おもちゃ、遊具、床パネル等）の設置、花巻おもちゃ美術館スタッフによる遊びのお手伝い・見守り等、親子で安心・安全に遊べる空間づくりが来館者並びにリピーターの増加に繋がったと考えられる。</p>
<p>② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 昨今の夏の猛暑の影響で、もりの学び舎内に簡易網戸（取外し可能）やミスト（水噴霧器）、扇風機を設置して、熱中症対策を行っているが、エアコンの設置について検討が必要な状況である。</p>

③ 県に対する要望、意見等

もりの学び舎（展示施設）の照明設備が水銀灯であるが、現在水銀灯は生産中止となったため、LED ランプへの交換が急務である。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

- ・令和4年度に、もりの学び舎において木製遊具の整備や内装の木質化などのリニューアルを実施した効果により、特に幼児を連れた家族での利用が増加した。
- ・インスタグラムやホームページを活用した森林公園の積極的なPR及び金ケ崎町などの関係機関との連携により、利用者数は令和4年度と比較し1.5倍に増加した。
- ・もりの学び舎利用者に対するアンケート調査の結果により、来館者全体のうち、2回目以降の来館者が占める割合が48%となっており、半数近くがリピーターとなっていることから満足度が高いことが推察された。
- ・定期的に公園内の巡視を行い、くま被害等の事故防止に努めた。
- ・施設の定期点検、保安警備、職員の消火訓練等を行い、安全性の確保に努めた管理運営を行なった。

② 県の対応状況について（自己評価）

- ・毎月の定期報告提出の際に打合せを行い、管理運営や収支の状況について詳細を情報共有し、指導及び質問等に対応した。
- ・施設破損等の事態が生じた場合は、SNSを通じて被害状況を随時共有するよう指導し、指定管理者は速やかに対応した。
- ・施設の備品確認や建築設備の定期点検を行い、施設の利便性向上・維持保全に努めた。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

- ・指定管理者が管理しやすいよう、老朽化した施設の修繕を計画的に実施していく必要がある。
- ・施設の老朽化が著しい場合は、施設自体の利用の是非を検討し、公園利用者の安全確保を図る必要がある。
- ・近年、森林公園内にてクマやイノシシの出没痕跡が多く確認されており、指定管理者による通常の巡視活動だけでは、公園利用者の安全確保が難しいことから、利用頻度の低い遊歩道やあずまやなどの施設利用の是非を検討する必要がある。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）

該当なし

改善状況

（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）

改善状況の確認

（再評価年月日 年 月 日）